

岩手県告示第 370 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条の 2 第 1 項の規定に基づき、県税の収納に関する事務を平成 20 年 4 月 1 日次の者に委託した。

平成 20 年 4 月 30 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 受託者

住 所	名 称
愛知県名古屋市中区錦三丁目 20 番 27 号	株式会社セントラルファイナンス
愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	株式会社サークルKサンクス
東京都千代田区二番町 8 番地 8	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
東京都千代田区岩本町三丁目 10 番 1 号	株式会社デイリーヤマザキ
東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号	株式会社ファミリーマート
東京都品川区大崎一丁目 11 番 2 号	株式会社ローソン

2 委託期間

平成 20 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで